

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	(03) 4213-1122
【事務連絡者氏名】	I R部長 瀧藤 保一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号 赤門通ビル
【電話番号】	(052) 251-6891
【事務連絡者氏名】	I R部長 瀧藤 保一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 9,107,771,561円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【有価証券届出書の訂正報告書の提出理由】

2021年10月29日付で提出いたしました有価証券届出書について、2021年11月11日付で四半期報告書(第36期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日))を関東財務局長に提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「2022年3月期 第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2022年3月期 第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

(訂正前)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第35期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第36期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2021年10月29日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2021年10月29日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2021年10月29日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第35期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第36期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第36期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2021年11月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日に関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2021年11月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2021年10月29日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2021年10月29日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2021年10月29日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2021年11月11日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2021年11月11日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。